

## 介護認定審査会に関する体制等について

### 1 認定審査会の構成

- (1) 合議体数 15合議体
- (2) 合議体の委員構成 1合議体4人
  - ① 医療分野（一般医師・精神科医師・歯科医師・薬剤師）
  - ② 福祉分野（介護老人保健施設・介護老人福祉施設・社協専門員・社会福祉士  
介護福祉士）
  - ③ 保健分野（保健師・看護師等・理学療法士・作業療法士・管理栄養士）
- (3) 合議体への出席 4人（定足数3人）

### 2 委員数

76人程度

### 3 審査会の開催日

- (1) 火曜日から金曜日まで（週4回）、原則として1日1合議体が審査を行い、4週間で15合議体の審査会が一巡する。
- (2) 医療分野での一般医師委員及び福祉分野での一部の出席は、8週間毎にローテーションを行なう。

### 4 審査会の開催時間（原則として）

- (1) 水・金曜日、午後2時～（8合議体）※第1、第5水曜日は、午後1時30分～
  - (2) 火・木曜日、午後6時30分～（8合議体）
- ※それぞれの合議体の協議により開始時間を決定することができる。

### 5 1回当たり審査件数

- (1) 35件程度（審査会資料は、約1週間前に事前送付する。）

### 6 委員の任期

- (1) 原則2年

### 7 報酬等

- (1) 宇城広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により支給
  - ・報酬 17,000円/日
  - ・費用弁償 2,300円/日

### 8 認定審査会開催会場

- (1) 宇城広域連合事務局1階 介護・障害認定審査会室（宇城市松橋町久具396-2）
  - ・TEL 0964-46-1420 FAX 0964-32-4152

## 障害支援区分認定審査会の体制等

### 1. 認定審査会の構成

- (1) 合議体数 2合議体
- (2) 合議体の委員構成 1合議体5人
- (3) 合議体への出席 5人(定足数3人)

### 2. 委員の任期

原則2年

### 3. 委員への報酬等

- 審査会1回あたり ①報酬額 17,000円  
②費用弁償 日当2,300円

### 4. 審査会の開催時間

合議体ごとに毎月1回、平日の午後に開催。

平成30年度実施状況(1) 第1合議体：毎月第2火曜日、午後1時30分～

(2) 第2合議体：毎月第4木曜日、午後1時30分～

※委員で協議し、開催日時を変更することができる。

### 5. 1回あたりの審査件数

15件程度 ※審査会資料は1週間前に委員に送付し、当日持参いただく。

### 6. 構成市町

2市1町(宇土市、宇城市、美里町)

### 7. 認定審査会会場

宇城広域連合事務局1階 介護・障害認定審査会室(宇城市松橋町久具396-2)

TEL 0964-46-1420 FAX 0964-32-4152